

市営住宅の入居者を募集

申し込み資格、家賃、入居条件など、詳しくは募集のしおりをもらってください。

入居時期▼来年3月上旬(予定)

選考方法▼書類審査、実態調査

申し込み▼10月8日(水)～11日(土)午前9時～11時・午後1時～3時30分

※募集のしおりは、10月1日(水)～11

日(土)に市役所建築指導課・情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、ポラリスで配布します。

市役所建築指導課住宅係 ☎(260)5422 ☎(264)6105
または指定管理者(一社)かながわ土地建物保全協会湘南サービスセンター ☎0466(43)7738

募集住戸(各1戸)

住宅名	所在地	住戸タイプ	対 象
緑野(高層)	中央林間1-2-15(A棟)	2K	65歳以上の人と60歳以上の人のみで構成される世帯 ※緑野(高層)は65歳以上の単身者も可。
やよい	中央5-16(2号棟)	2LDK	
渋谷	渋谷1-13(1号棟)	3DK	
やよい	中央5-16(1号棟)	3DK	車椅子専用2人以上の世帯
鶴間台	鶴間1-17-1	1DK	60歳以上または募集のしおりに記載の条件を満たす単身世帯
つきみ野	つきみ野5-3(2号棟)	3DK	2人以上の世帯
緑野(中層)	中央林間1-4-6(2号棟)	3K	
鶴間台	鶴間1-17-1	2LDK	
やよい	中央5-16(2号棟)	2LDK	4人以上の世帯
やよい	中央5-16(2号棟)	3LDK	

来年4月からの認可保育所などの利用申し込みを受け付け

来年4月から利用を希望する認可保育所、認定こども園(保育所機能部分)、小規模保育事業の利用申し込みを受け付けます。今年度申請中の人も、改めて申請が必要です。認可外保育施設などその他の施設の申し込みは、各施設へ直接お問い合わせください。

申し込み▼締切日までに、必要書類を直接または郵送で〒242-8600 1保健福祉センターへおく課へ。マイナポータルから電子申請も可(電子申請で提出した書類以外の必要書類は、11月28日(金)(必着)までに、直接または郵送で同センターへおく課へ)。

受付期間▼11月4日(火)～28日(金)午前8時30分～11時30分・午後1時～4時30分(11月22日(土)・23日(祝)も受け付け)。郵送は、11月12日(水)(必着(申込内容の変更申請は、11月28日(金)まで受け付け)。

※必要書類などについては、来年度の利用ガイドをもらってください。同ガイドと申請書類は10月から保健福祉センターほいく課で配布します。市のホームページからダウンロードも可。



※幼稚園、認定こども園(幼稚園機能部分)、認可外保育施設等の利用手続きは各施設へ直接お問い合わせください。

※施設等利用料の無償化認定を受ける場合は、認定を希望する月の前月20日までに必要な手続きをする必要があります。遡っての無償化認定はできませんのでご注意ください。詳しくは市のホームページをご確認ください。



図いずれも図(264)0202
認可保育所等の申し込みに関する
こと▼保健福祉センターほいく課
利用調整係 ☎(260)5607
認可保育所等の在園児に関する
こと▼同課認定管理係 ☎(260)5628
幼稚園および認可外保育施設等の
無償化の手続きについて▼同課給
付審査係 ☎(260)5640

令和7年度大和市下水道ポスター展の受賞者が決定

市は、市内小学校の4年生を対象に下水道をテーマにしたポスターを募集しています。

32回目となる今年度は、11校から1,181点の応募があり、40点の入選作品が選ばれました。最優秀賞、特別賞、優秀賞の受賞者は次のとおりです(敬称略)。

最優秀賞▼吉田喜香(緑野)

特別賞▼太田悠晴(林間)、中島唯花(西鶴間)

優秀賞▼岩淵玲奈(西鶴間)、山口澄恵

(西鶴間)、大澤史織(緑野)、宮中紗彩(緑野)、遊佐相ノ丞(大和)、易楊星天(林間)。

受賞9作品を展示

とき▼10月14日(火)～11月28日(金)午前9時～午後10時(10月14日は午前10時から、11月28日は午前10時まで)

ところ▼シリウス3階こども図書館入り口横。



最優秀賞の吉田喜香さんの作品

市役所下水道経営課経営係 ☎(260)5720 ☎(260)5474

健康遊具でプチトレセミナーを開催

仲間と運動し、講座終了後もグループで健康づくりを継続するための講座。健康遊具を使った運動や家でできる運動、体力測定、グループ活動に向けた準備などをします。

とき▼11月25日～来年2月24日の毎週火曜日午後1時～3時(全12回。12月30日、1月6日は休み)

ところ▼桜丘学習センター(公園に移動する場合あり。公園での実施日が雨天の場合は室内で実施)

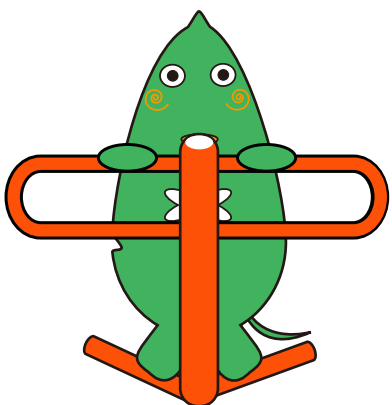
対象▼講座終了後も自主グループとして活動する予定の市内在住者

定員▼先着20人
講師▼市理学療法士

申し込み▼10月1日(水)から市公式LINE、市のホームページまたは電話で健康づくり推進課へ。



保健福祉センター別館健康づくり推進課地域保健活動係 ☎(260)5663 ☎(260)1350

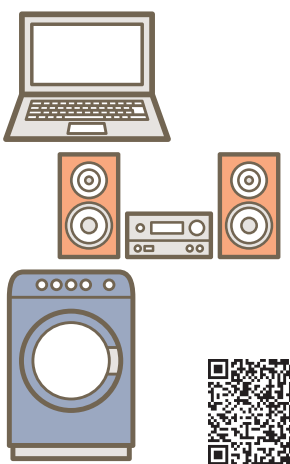


不要なものをリユースしませんか

市は、(株)ジモティーとの協定により、リユース(繰り返し使う)再利用することの促進に取り組んでいます。

提携する「ジモティー」は、スマートフォンやパソコンを使って、不要となった家具や家電、雑貨などを掲示板に出品し、地元で必要としている人に譲渡・売却できるサービスです。費用や手間をかけずに処分できる可能性があります。粗大ごみなどを処分する前に、ぜひ地域内でのリユースをご検討ください。

※不用品の取引に、市の関与は一切ありません。注意事項を確認のうえ、ご利用ください。



環境管理センター資源循環推進課収集係 ☎(269)1511 ☎(268)6715